

- 管内 宗谷管内  
 ■ 分類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他( )  
 ■ 教育課程 教科( )科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動  
 ■ 校種 小学校(低) 小学校(中) 小学校(高) 中学校 高等学校  
 ■ 取組のポイント

- 警察との連携による学年段階に応じた交通安全講話等の実施  
 ○ 映像視聴等による生徒の交通安全意識の高揚と遵法意識を醸成する指導の実施

### 取組の実際

#### ねらい

- 第1学年においては、自転車運転者の視点に立った講話により、社会の一員としての責任を自覚させ、交通安全への意識の高揚を図る。  
 ○ 第3学年においては、自動車運転者の視点に立った講話により、自動車運転に伴う危険と自動車運転者の責任を認識させ、遵法意識の醸成を図る。

#### 内容

##### 1 第1学年交通安全講話

- (1) 時期 5月上旬  
 (2) 講師 警察署交通安全課長  
 (3) 内容  
 ・高校生が関係する自転車事故の現状  
 ・自転車に係る交通法規  
 ・法令違反と認識されにくい自転車運転の事例  
 ・映像視聴による自転車運転者が事故の加害者になる危険性の認識  
 (4) 代表生徒による交通安全宣言



【スライドを使用した講話】

私たちにとって自転車は身近な乗り物ですが、事故の加害者に決してならないよう、社会の一員として、これまで以上に安全に対する意識を高め、生活していきます。

##### 2 第3学年交通安全教室

- (1) 時期 12月上旬  
 (2) 講師 警察署交通安全課長  
 (3) 内容  
 ・北海道における自動車事故の現状  
 ・自動車運転者に課せられる義務と責任  
 ・映像視聴によるシートベルト非着用時の危険性の認識  
 ・シートベルト着用の義務  
 (4) 代表生徒による交通安全宣言



【代表生徒による交通安全宣言】

私たち3年生は、これから自動車運転者という、より責任のある立場で車社会に参加していくことになります。本日学んだことを深く胸に刻み、高齢歩行者に優しい運転をし、交通安全に対する責任と意識を強くもち、生活することをここに誓います。

#### 成果と課題

- 学年段階に応じて交通安全指導の内容を工夫したことにより、第1学年の生徒は、交通法規を意識して自転車に乗車するなど交通安全に対する意識を高めるとともに、第3学年の生徒は、交通社会の一員となる心構えをもつようになるなど、自動車運転者としての責任を認識するようになった。  
 ● 交通安全に係る街頭啓発活動への参加や、通学路の危険箇所が掲載された「通学路交通安全プログラム」(地元自治体作成)の活用など、地域社会における交通安全啓発活動と連携を図る必要がある。